



おうちノート お施主様向け簡易マニュアル



おうちノートのはじめ方 アプリにログインする

おうちノートのはじめ方 | アプリにログインする

STEP 1

STEP 2



届いてるメールを選択すると、パスワードを設定する画面が開きます。



パスワード登録画面

パスワードを設定します

メールが届かない場合は①担当にお伝えしたメールアドレスに誤りがないか？②迷惑メールに入っていないか？のご確認をお願いします

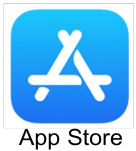
おうちノートのはじめ方 | アプリにログインする

STEP 1

STEP 2



おうちノート



App Store

iPhone/iPad
の方はApp Store



Playストア

Android
の方はPlayストア

おうちノートのアプリをインストールして頂きます。

おうちノートのログイン画面は、ブラウザ上で表示されています。画面の上部には「キャンセル」ボタン、アドレスバーには「ner-auth.andpad.jp」と表示され、「ああ」ボタンとリフレッシュボタンがあります。中央にはおうちノートのアイコンと「おうちノート」という文字があります。メールアドレスの入力欄には「mayuko.tsuji+seshtest2@andpad.co.jp」が入力されています。パスワードの入力欄には「.....」と表示されています。パスワードを忘れた方へのリンク「パスワードを忘れた方」があります。画面下部には「ログインする」という赤いボタンがあります。画面の最下部には戻るボタン、進むボタン、共有ボタンがあります。

設定したパスワードでログインして頂きます。

ログインできないとき パスワードの再設定

ログインができないとき | パスワードの再設定

STEP 1

STEP 2



ログインできない際は「パスワードを忘れた方」を選択

ログインができないとき | パスワードの再設定

STEP 1

STEP 2

キャンセル ner-auth.andpad.jp ああ

おうちノート

ご登録いただいた
メールアドレスを入力してください

メールアドレス

送信する

ログインページにもどる

ご登録のメールアドレスを入力してください。
「送信する」ボタンを押すとメールが届きます。



パスワードの再設定について

パスワードの再設定を受け付けました。

以下のURLから、パスワードの再設定を行ってください。

このURLの有効期限は、メール送信時より72時間です。

[パスワードをリセット](#)

届いたメールからパスワードの再設定が可能です。

メールが届かない場合は①メールアドレスに誤りがないか？
②迷惑メールに入っていないか？のご確認をお願いします。

ご家族を招待したいとき 施主の追加方法

ご家族を招待したいとき | 施主の追加方法

STEP 1

STEP 2



該当の工事を選択

ご家族を招待したいとき | 施主の追加方法

STEP 1

STEP 2

< 権限設定

権限

管理者	✓
一般	
閲覧専用	

ご家族の権限を選択します。
※次ページの権限表を参照

< 施主を追加

招待メールアドレス

権限 管理者 >

管理者は、「施主の追加」「投稿へのコメント追加」「メッセージの投稿」など全ての機能が制限なくご利用いただけます。

施主を追加する

「施主を追加する」を押すとご家族にメールが届きます。
以降はp3の「おうちノートの始め方」に沿って操作をお願いします。

おうちノートの権限について

		権限		
		管理者	一般	閲覧専用
報告	閲覧	○	○	○
	スタンプ / 返信	○	○	×
メッセージ	閲覧	○	○	○
	送信 (写真・資料の送信を含む)	○	○	×
資料	閲覧	○	○	○
	追加 (フォルダ作成を含む)	○	○	×
設定 ※1	通知設定	○	○	○
	氏名変更	○	○	○
	パスワード変更	○	○	○
	メールアドレス変更 ※2	×	×	×
施主追加	施主追加	○	×	×
	施主の権限変更 ※3	○	×	×

※1 どの権限でも、ご自身のアカウントに対する設定のみできます

※2 メールアドレスを変更されたい場合は、住宅会社へご相談ください

※3 必ず1名は「管理者」になる必要があります

権限の選択に迷ったら…

- 夫婦で工事情報の確認や住宅会社とのやり取りをしたい
 ……2人とも**管理者**での登録がオススメ
- 夫婦で工事情報の確認や住宅会社とのやり取りをしたいが、施主追加ができる人は代表して1名だけにまとめたい。
 ……**代表者以外**は**一般**での登録がオススメ
- 両親の家の工事なので住宅会社とのやり取りは自分がやるので不要だが、両親にも工事内容は確認してもらいたい。
 ……ご両親は**閲覧権限**での登録がオススメ